

SHIP SECURITY ADVISORY No. 02-25J

To: Owners/Operators, Masters, Company Security Officers, Recognized Security Organizations

Subject: GEOPOLITICAL CONFLICT IN SYRIA

Date: 9 January 2025

(SSA No.08-24 は絶版となります)

1.0 最新情報

- 1.1 シリア港湾区域及び領海の保安レベル 3 から 2 へ引下げ。
- 1.2 各地域軍隊の連絡先を Global Maritime Security Contacts ([MARSEC-210](https://www.register-iri.com/wp-content/uploads/MARSEC-210.pdf) : <https://www.register-iri.com/wp-content/uploads/MARSEC-210.pdf>) に(一本化)変更

2.0 勧告

- 2.1 直近の反政府勢力によるシリア大統領転覆、シリア港湾へのミサイル攻撃を含む、継続するシリア地政学的紛争、及び(事態予測の)不確実性を鑑み、弊局は(対策について)以下の通り勧告します:
 - .1 シリアの全港湾区域および領海の船舶保安レベルは、[保安レベル 2](https://www.register-iri.com/maritime/maritime-security/) (<https://www.register-iri.com/maritime/maritime-security/>)(または港湾における同等の保安措置)に設定。
 - .2 商船への巻き添え被害の脅威は著しく高まっている。
 - .3 東地中海でインシデントや不審な行動に遭遇した場合、弊旗国船籍船は直ちに NATO シッピングセンター(NSC)、米国沿岸警備隊(USCG)国家対応センター(NRC)に通報し、船舶保安警報システム(SSAS)を作動させる事。
 - .4 NSC または USCG NRC に提出されたインシデントレポートは、第六艦隊海軍海運協力指導部(NCAGS)および弊局の双方に提出する事。
 - .5 弊旗国船籍船は、NSC の地中海自主報告スキームに参加することを推奨。報告は、地中海に入出港する際、および/または地中海の港から出港する際に、NSC に連絡することが必要。推奨される報告方法は、オンラインで提供されている[地中海報告スキーム-フォーマット A](https://shipping.nato.int/nsc) (<https://shipping.nato.int/nsc>)。若しくは、書式をダウンロードし、必要事項を記入の上、NSC に E メールで提出も可。

本船舶保安通知は、毎年弊局によって審査され、特段の記載が無い限り、また置き換え、取り消しが無い限り、発行・更新から1年後に失効します。

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。

今回の改正箇所を赤字で示します。

3.0 連絡先

3.1 Global Maritime Security Contacts ([MARSEC-210](https://www.register-iri.com/wp-content/uploads/MARSEC-210.pdf) : <https://www.register-iri.com/wp-content/uploads/MARSEC-210.pdf>) 参照

本件に関するご質問やご懸念はこちら、marsec@register-iri.com までお問合せください。

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。
今回の改正箇所を赤字で示します。